



高知県中学校総合体育大会



高知県中学校サッカー選手権大会



全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会



大方中学校サッカー一部 高知県3大タイトル制覇!!

高知県中学校総合体育大会・高知県中学校サッカー選手権大会・全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会高知県大会、県内3大タイトルにおいて全大会優勝という大きな快挙を成し遂げた、大方中学校サッカー部23人の部員のみなさん。黒潮町役場にも選手のみなさんが報告に来てくださり「保護者の方や大方中サッカー部を築きあげてくれた先輩たち、そして地域の方々、たくさんの方に協力と支えをいただいたことに感謝したいです。みんなの期待に応えることができ本当にうれしく思います。これからも、部活と同様に、学習・生活面でも頑張っていきたいです」と、爽やかな笑顔といっしょに紳士的で謙虚なコメントをいただきました。明神監督は「優勝できたのは周りの支えや見守ってくれる地域があってからこそ。普段からしのぎを削って懸命に練習しようと言っているが、勝った後もそれに変わりはありません。それでも結果が伴うことはなかなかないので今回の結果は大変喜ばしいものです。子どもたちには、長い人生、サッカーを楽しんでほしい」と話してくれました。

12月号の主な内容

- P. 2 特集「今年の秋もカツオがきたにゃあ！」
- P. 4 まちのできごと
- P. 6 ねんきんコーナー
- P. 8 教育委員会だより(大方中・上川口小)
- P. 10 健康カレンダー
- P. 12 介護保険ガイドシリーズ44
- P. 14 相談
- P. 15 募集
- P. 17 お知らせ



わがまちデータ

●人口	13,374人	前月比(20人減)
		【男性6,298人 女性7,076人】
●世帯数	5,787世帯	
●15歳未満の年少人口	1,316人(比率9.8%)	
		【男性675人 女性641人】
●65歳以上の高齢人口	4,567人(比率34.1%)	
		【男性1,801人 女性2,766人】
●人口のうごき		
増加 17人	出生3人	転入13人
	【男2人 女1人】	【男5人 女8人】
職権 1人		【男1人】
減少 37人	死亡19人	転出18人
	【男9人 女10人】	【男10人 女8人】

(2009(平成21)年10月31日現在)



もどりカツオ祭2009秋

10月24日、カツオふれあいセンター黒潮一番館で土佐さがのもどりカツオ祭2009秋が開催されました。「黒潮一番の会（高知県漁協佐賀統括支所青年部・女性部、黒潮カツオ体験隊）主催」

当日は、黒潮一番の会が行うカツオのタタキやイヨ飯、カツオ入りお好み焼きの販売、あら汁やあら焼きのサービスに加え、町内や近隣市町村からの産品や加工品販売など多数の出店が広場に軒を連ねました。

また、佐賀保育所、横浜保育所の園児の踊り、カツオの薫焼きタタキの実演や、子ども限定の一本釣りゲーム、イヨ飯・カツオの刺身の早食いなど満載の催しで来場者を楽しませていました。

今回初の試みとして行われたカツオの一本売りも大変好評で、販売開始わずか計150本が完売となりました。

今回は開催宣伝を徹底したこともあり、例年の倍以上の約2,600人もの来客があり、中にはイベント中に販売物が完売してしまう嬉しい悲鳴も聞こえていました。



「今年でもどりカツオ祭も6回目を迎えることができました。こうして毎年このイベントを続けられるのも、一本釣り漁師がいてくれて、佐賀の港にカツオが水揚げされることに加え、地域のみなが

第1回カツオフォーラム

カツオビジネス創造会議開催

10月31日、佐賀総合センターで「第1回カツオフォーラムin黒潮町」が開催されました。



この黒潮一番館を支えてくれているからこそ。今後も引き続き継続し、「カツオといえは黒潮町」のイメージを全国的に広めていきたい」と黒潮一番の会一同から意気込みをいただきました。

当日は、町内関係者のみにとどまらず、全国各地から、カツオに精通する漁業関係者や専門家等が一同に集結しました。約200人もの参加者で熱気に包まれた会場内では、佐賀漁師町で代々伝承されて

いる、舟歌と鼓踊り（佐賀の鼓踊り保存会）の勇壮なオーピングセレモニーで幕開けが飾られた後、第1部「わが町のカツオ自慢」として、中土佐町（田中鮮魚店代表田中隆弘氏）、黒潮町（高知県漁協佐賀統括支所女性部長境文子氏）、愛南町（愛南町漁業協同組合事業部長藤田知右氏）から、それぞれカツオ資源を活用した取り組みが紹介されました。第2部は各業界で活躍する7人のパネリスト（高知県漁業協同組合代表理事組合長明神努氏、高知新聞社記者福田仁氏、土佐料理司代表取締役社長竹内太一氏、高知大学副学長受田浩之氏、愛媛大学南予水産研究センター副センター長若林良和氏、（株）F&Tプランニング・元味の素（株）食品研究所長久塚智明氏、沖縄大学法経学科教授上田不二夫氏）による「カツオに対する熱きスピーチラリー」。各専門分野での視点から、カツオに関する貴重な情報提供や問題提起、熱い思いが語られました。第1部、第2部に引き続き、第3部のカツオビジネス創造会議では、「カツオを売り出すだけでなく大切に

な資源として守ろう。自然と共存する手法を国内外ですすめよう」「魚、カツオの問題は漁師だけの問題ではない。将来の「食糧問題」への問題提起としてのひとつのモデルである、「カツオ漁を取り巻く様々な環境への課題は黒潮町だけで解決できる（すべき）問題ではない。今後も引き続きこのような機会が必要ではないか」壇上のコメントター（第1、2部報告者および黒潮町長）だけでなく、参加された地域住民や高知県関係者、宮城県気仙沼市漁協関係者の方々からも、本会議の開催の意義、そして継続すべき重要性の声が上がりました。そのたびに、会場内では自然に大きな拍手が起こっていました。

今日まで、全国各地でそれぞれに、ご活躍、また課題解決のために奮闘していた人々が、一つに集まり、熱い思いと決意を共有し合えた、本当に貴重な1日となりました。熱気もピークに達した会場で、最後に、高知県漁協佐賀統括支所青年部長岸本圭吉氏から「黒潮一番地宣言」がされ、第1回目の記念すべきカ

ツオフォーラムの幕が閉じられました。

「黒潮一番地宣言」

カツオは古来、花鳥風月を愛する日本人の食と文化に大きな影響を与えてきました。

ところが、カツオの一本釣りの盛んな黒潮町の漁業者から「カツオが、これまでのように獲れなくなってきている」という直感的な不安が発信されたことから本日のフォーラムが計画されました。

本日は、カツオにゆかりがあり、産・学・官の各界で活躍されている方々をパネリストとしてお招きしご意見を伺うとともに、カツオ産業の盛んな各地域の情報交換を行うことができました。その結果、様々な問題や課題、そして可能性が明らかになってきたと思います。

私たちにとって、これまで身近な食材であったカツオ資源の実態はどうなっているのか。また、カツオの食文化とその高付加価値化や有効利用方法はどのように変化し、どのような可能性があるのか、まだまだ継続した調査・研究と課題への挑戦が必要ではな

いでしようか。

カツオ資源の実態を把握するためには、海洋資源調査機関のデータのみなならず、日々海の上でカツオを追っている漁業者の目による観察情報は、特に貴重な指標として認識する必要があります。一方、有効活用によるカツオ資源の可能性を高めるためには、産業界の積極的な参画を得ることが大切です。

そこで、本フォーラムをきっかけとして、将来にわたり、日本人とカツオとの上手な付き合い方を探るために、カツオ産業の盛んな地域と産・学・官の関係者及びカツオに関心が深い人々が集い、情報交換をはじめ、調査・研究及び意見交換を継続して行なう機会を、「カツオ学会」のような仕組みを創設していくことを、本日参加者の賛同を得てここに宣言したいと思います。

※第1回カツオフォーラムin黒潮町〜カツオビジネス創造会議2009〜の記録冊子およびDVD制作を予定しています。

佐賀小学校 カツオの一本釣り漁を学習

10月28日、佐賀小学校5年生児童25人が、黒潮一番館で、カツオの一本釣り漁について学習しました。

講師は漁師の浜中一好さん（黒潮カツオ体験隊）。カツオの一本釣り漁船の餌買い・出港・水揚げ・競りの様子、写真パネルを使って説明、また、地元佐賀でのカツオ漁と漁師の歴史の話をする間、子どもたちは、興味深そうにじつと聞き入っていました。質問時間になると「一日に何匹くらい釣れますか」「一匹の大きさはどれくらい?」「一人前の漁師になるまでにやめようと思ったことはありませんか」「休みはありますか」「漁師でよかったことは」「子どもたちからは溢れんばかりに質問が飛び出していました。浜中さんも「昔は家族も多く、長男であればなおさら早くから働いて家族を食べさせる気持ちが大きかった。食べ物に困らず、住む土地に合った仕事を考えて漁師になった」「カツオが1匹も釣れない日もある。釣れるときは30〜40分で10〜大きい船で30ト

ンは釣れる。船の種類、人数、場所によって数は違う」「一人前になるまでに迷ったことは何度もある。なんで漁師になったがかと。でも、やめても、何をするか。また一からのやり直し、それやったら、ここで堪えて続けろかと思っ直した。迷う時はある。誰でも、1回迷ったら何回も迷うもんや。迷うよりも前に進んだ方がえいがやないろうかとおんちゃんはある」「学識がなくても長く経験を積み重ね、自分の努力でその人なりの役割の場で活躍することができる。大事なのは特別なことはしなくても、与えられたことを真面目に地道にコツコツすること。誰かが見ていてくれる」と、漁師を代表して、ひとつひとつの質問に丁寧に答えていました。

タタキづくり体験前に行われるカツオ学習で子どもたちは、自分たちの町の主要産業であるカツオ漁を学び、漁師たちやその家族の思いを知り、そして、これから成長していく過程で大切なことを、人生の大先輩から学びとっている様子でした。

カツオバーガー&カツオドック好評!

雇用促進協議会実現事業と大方高校によって開発された、カツオバーガーとカツオドックが、町内イベントでの出店で人気を呼んでいます。

カツオのタタキバーガーは、カツオのタタキを挟んだあっさり味のバーガー、11月15日、大方の秋まつりで初披露となったカツオドックは、カツオの竜田揚げにラッキョウ入りけたジュシーなドックで、どちらも、カツオ節が練りこまれたパンが使用されています。

カツオとパンの意外な組み合わせに初めは遠慮する方もいましたが、想像以上に味がおいしいとなかなかの好評でした。

同協議会ではこの商品の店舗販売も今後は計画していきたいとのこと。どちらも、次回の出店がとても待ち遠しいものです。

幡多・マーケット「海辺の日曜日」オープン!

11月8日、土佐西南大規模公園(大方地区)海のパザール駐車場で幡多・マーケット「海辺の日曜日」が開催されました。(特定非営利活動法人高知県西部NPO支援ネットワーク主催)

このイベントは、地域にある食材や昔ながらの調理方法、地域素材を活かした新しい地域産品の発見につながるよう、そして、生産者と買い手が直接買い取り、交流を活性化させ地域に賑わいを呼び起こそうと、来年2月まで月1回(毎週第1日曜日)試験的に行われるとのこと。初回のこの日、町内外のグループや個人生産者が出店する無農薬野菜や果物、鮮魚や鮮肉食品、お菓子やお餅、豆腐や味噌などの手づくり加工品、木工やガラス、布製品などさまざまな品物が並び、来場者を楽しませていました。生産者とお客さん同士だけでなく、出店者同士で情報交換が行われる姿もありました。

会場では、毎回、来場者へのアンケートが行われ、協力いただいた方には当日会場で

のみ使える50円分のハタマネーが配られています。また、マイバック推進のため、無料エコバック貸出も実施されていました。

主催者である高知県西部NPO支援ネットワークでは、幡多・マーケットが継続的に開催できるよう模索中であり、毎回マーケット後には出店者の方々との反省会も行っているとのこと。今後も出店希望者を広く募り、より充実した日曜市が期待できそうです。



【お問い合わせ】

特定非営利活動法人高知県西部NPO支援ネットワーク

☎ 43-4215

http://blogs.yahoo.co.jp/nn_junibe

御坊畑・大方橘川・馬荷コスモスで秋を楽しむ

かきせ川地域(御坊畑・大方橘川・馬荷地区)では、地域の一带にコスモスの花を咲かせ、秋を楽しむイベントを毎年行っています。

今年も大方橘川では11月3日に「こすもすの花見in橘川」が、8日には馬荷小学校で「地域の秋を楽しむ会」が行われました。

両日とも、朝からぽかぽかと暖かな日となり、色とりどりに咲いたコスモスを見ながら手作りの山菜飯や赤飯、郷土料理に舌鼓を打ったり、会場で販売される、地元ならではののお米や野菜に山菜、お味噌やお茶、廃油で作った石鹼などの商品を「安いね」「珍しいものがあるね」「この餅は毎年買い付けよう」と買

健康ウォーク中
に、馬荷冷泉の一息
湯でホッと。



い物を楽しんだり、訪れたたくさんの方々にぎわいました。

地域の秋を楽しむ会では、国道56号馬荷入口から会場まで約6キロの健康ウォークも行われ、参加者たちはコスモスを観賞しながら途中、馬荷冷泉の足湯サービスや地域産物の買い物などを楽しむ姿も見られました。

大方橘川地区は、「こすもすの花見」が今年で5回目を迎えました。イベントは口コミで広がり、今では200人もの来場者が訪れます。

中には、地区外に出た方たちも里帰りも兼ねて来場し「久しぶり」「元気やったかね」と、地元の方々との再会を喜び合い交流を深める様子も見られました。



地区住民20数名で、準備も大変だったが、今年も賑やかにできました。来年もみんなが元気であれば開催します。お楽しみに。(大方橘川より)

**三世代ふれあい参観日
南郷小学校でリースづくり**

10月18日、南郷小学校で三世代ふれあい参観日が行われました。同小学校体育館には、全児童48人とその保護者や祖父母、地域からも浮津婦人会、浮津・鞭老人クラブの方々約160人が一堂に集まり、それぞれ班になって採ってきたかずらや松ぼっくり、せんだんの実やどんぐりなどを材料にしてクリスマス飾り用のリースづくりを楽しみました。地元の門田匡平さんや岡本勝美さんを中心に、老人クラブの方々の手早くかずらをリースの形にする様子を、子どもたちは目を輝かせて見入っていました。



↑賑やかで、和やかにリースづくりがされていました。←こんなに大きなリースもできました!



後方に見える滝が、お千代が身を投じたといわれる滝「千代が淵」とも呼ばれています。

「千代の碑」修復されました
 蜷川地区米原に祭られている「千代の碑」の足場周辺で土砂崩れが発生し、このたび地元の方々たちによって一帯の修復工事がなされ、10月29日には、関係者らが集まり工事の竣工式が厳かに行われました。

この千代の碑は、鎌倉時代元弘の変により京都から遠流の地畑(幡多)へ下った後醍醐天皇の第一皇子尊良親王を、大平弾正とともに守った有井庄司の娘、千代のお墓です。

この場所は、尊良親王の隠れ家であった米原宮へ食事を届ける役を言い使っていた千代が、ある日時間に遅れてしまい、それを自責して入水した場所ともいわれており、今もその伝えを知る地域内外の方が甲いに訪れています。



左上:七立栗の圃場(七立栗保存会)
 右下:座談会の後には、郷土料理を味わいながら、知事や県関係者との交流を深めました。



高知県「対話と実行」座談会
かきせ川地域が県知事と座談会
 10月27日、高知県が実施する「対話と実行」座談会がかきせ川地域で行われました。

当日は、尾崎知事、その他県・町の関係者らが馬荷冷泉汲みあげ所と七立栗圃場を各代表者に説明を受けながら見学し、その後、馬荷小学校体育館で、かきせ川地域協議会や七立栗保存会、その他、御坊畑・馬荷・橘川地区で行われている活動をそれぞれ代表から資料や写真を見ながら紹介されました。尾崎知事は「地域の熱心な取り組みに大変頼もしく感じました。今後の活動にも大いに期待します」と話していました。



(右) 踏切に取り残されてしまっても、あわてずにゆっくり前進すると、車に傷がつくことなく遮断管は押し上げられます。
 (左) 車が動かない時は、車内に装備されている信号煙火(キャップが発火部分)を着火し、体からできるだけ離してゆっくり回しながら列車に合図を送ります。



踏切事故防止キャンペーン
踏切脱出・列車防護訓練
 11月2日、株式会社土佐くろしお鉄道が踏切事故防止キャンペーンの一環として、入野万行踏切での踏切脱出及び列車防護訓練が行われました。

四国運輸局によると、県内では今年に入って10月までに3件の列車事故が発生しているとのこと。うち1件は死亡事故。

スポーツ結果
第26回高知県小学生陸上競技大会
(10月4日春野陸上競技場)

黒潮町からたくさんの小学生が参加し、高成績を収めました。選手の皆さん、おめでとうございます。今後の活躍も期待しています。

5・6年

- 男子 10000m 1位 小橋優太(大方JAC) 記録 3分6秒44
- 女子 10000m 1位 山本紗羅(大方JAC) 記録 3分23秒32
- 女子 走高跳 1位 山沖真菜(中村JAC) 記録 1m30cm
- 女子 400mリレー 5位 大方JAC (澳本みなみ、酒井優衣、二宮萌実、山本紗羅) 記録 63秒26



拳ノ川若山楮 蒸し剥ぎ体験しませんか

佐賀北部地域協議会(会長矢野元)が取り組む、若山楮の復活プロジェクトに向けて、佐賀温泉敷地に、このたび蒸し釜戸を完成させました。今年1月から拳ノ川と市野瀬地区の土地(約1,000平方メートル)で自生した若山楮を本格的に手入れし、スクスク育った楮は、12月上旬に刈り取り、蒸し剥ぎを行う予定です。町内ではめったにお目にかれない、そして、高齢の方には懐かしい刈り取りや蒸し剥ぎの光景をご覧に、また、体験しに来てください。

楮の刈り取り/12月11日(金)~13日(日) <場所>拳ノ川・市野瀬
 楮の蒸し剥ぎ/12月18日(金)~20日(日) <場所>佐賀温泉広場

※刈り取りの場所や日程などの詳細は、恐れ入りますがお問い合わせください

【お問い合わせ】佐賀北部地域協議会事務局(役場佐賀総合支所海洋農林課) ☎55-3115(直通)

ねんきんコーナー

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします

国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所内の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または、

働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきます。国民の皆さま方に何らかの手続きをさせていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

可能となっています。全額免除・納付猶予が一度承認された方が、翌年度以降引き続き全額免除・納付猶予の申請をご希望の場合は、翌年度からの申請手続きが不要となり、申請し忘れがなくなるとも便利です。

ただし、ご本人の希望や審査の結果で、保険料の一部免除となった場合は、そのつど申請手続きが必要です。

お問い合わせ

大方総合支所

住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (直通)

佐賀総合支所

総務課 住基戸籍係

☎ 55-3701 (直通)

高知社会保険事務局

幡多事務所

☎ 34-1616

平成22年1月1日より

社会保険庁 廃止

日本年金機構

公的年金の運営業務

- 資格の得喪の確認
 - 届出・申請の受付 など
 - 年金の申請や給付※
 - ねんきん定期便の通知など※
- ※厚生労働省からの委託業務

厚生労働省

公的年金の財政・運営責任

国民年金保険料が納付困難な方へ

国民年金免除の申請をお勧めします

昨年度から、これまでの免除申請状況や前年の所得状況など一定の条件により抽出した方々に対し、免除申請にかかる案内文書をお送りしています。

受け取られた方は同封の申請書（ハガキ様式）に必要事項をご記入いただき、郵便ポストに投函するだけで申請が



支給対象者のみなさまへ

平成21年10月15日 厚生労働大臣 長妻 昭

お詫び 子育て応援特別手当(21年度版)の執行停止について

皆様にお詫びを申し上げます。

子育て応援特別手当(平成21年度版)に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当(平成21年度版)では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります所存でございます。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

震災から学んだこと 〜熱心から本気へ〜

10月14日、黒潮町民大学の防災講演会で、語り部K OBE1995代表の田村勝太郎さんから、震災と学校を主なテーマとして、阪神・淡路大震災の実体験から学んだ知恵など、貴重なお話を伺いました。講演の内容は次のとおりです。



講師の田村勝太郎さん

家の倒壊、そして避難所へ

当時、小学校の教師だった私は、母親と2人で過ごしていた木造2階建ての自宅が震災により全壊し、1階で寝ていた母親が瓦礫に埋もれ、近所の人の協力を得ながら数時間かけて助け出した。その後、近所の人

が布団や衣類を貸してくれたことが最初の忘れられない出来事である。

近くの小学校へ行き避難生活となったが、息子さんと娘さんを亡くしたご夫婦や店が潰れてしまった方などの話を聞き、命があることが何よりなんだと、家を失った不安が吹き飛んだ。

避難所の生活と運営

地震の3日後、自転車を借りて約5時間かけ、勤務先だった小学校へ向かった。その途中で建物の倒壊した様子や手向けられた花の多さにこの地震の凄まじさを改めて感じた。学校には被災者約800人が避難しており、教職員4名と5・6年生10名が中心となって避難所を運営していた。

その中で、この地区は高齢者の多い町であり、避難生活に疲れを感じている方々が多く見られ、私は避難者がよりよい避難生活を送るために、運動場の一角に無料の喫茶コーナーを開いた。配分のあった物資の中からインスタントコーヒーや紅

茶を使い、児童たちも自主的に手伝ってくれた。「子どもの声を聞くだけで元気が出る」と多くの方々から声をいただき、やはり子どもたちの元気がみんなを笑顔に変えてくれると感銘した。

他にも、全盲の方が職員室で無料マッサージをしてくれたり、近所の作業所に通う方々が運動場で焼き芋を作ってくれたり、みんなより良い生活を目指すという素晴らしい光景をたくさん見ることができた。

今、考えておくこと

防災に熱心な人は増えていますが、本気で考えることが必要。私の防災の原点は、あの日に照らし合わせて通用するかを考えること。それぞれが自分のいる場所や生活の中で、いろんな場面を想定しながら、自分なりに本気で工夫した防災に取り組んでほしいと思う。

阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、来る南海地震に対して何をすべきか、それぞれに考え、減災に向けてできることから備えていきましょう。

蜷川分団が優勝！ — 幡多中央地区消防連合会総合訓練 —

11月8日に伊田漁港で開催された平成21年度幡多中央地区消防連合会総合訓練に、四万十市と黒潮町管内の消防署員と消防団員が一同に会し、実践型放水競技（ホンブ車の部8チーム・小型ホンブの部24チーム）を実施しました。

本訓練は、消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩充実に寄与することを目的に行われており、黒潮町消防団の皆さんは日頃の訓練の成果を発揮し、小型ポンプの部では蜷川分団が見事優勝するという活躍を見せました。

消防団員の皆さん、本当にお疲れさまでした。今後も地域の安心安全を担う要として研鑽されますようお願いします。

◆成績◆

【小型ポンプの部】

1位：黒潮町消防団蜷川分団、2位：四万十市消防団中筋分団、3位：同津野川分団

【ポンプ自動車の部】

1位：消防署、2位：四万十市消防団下田分団、3位：同川崎分団



小型ポンプの部で優勝した蜷川分団の放水競技



大方中学校

「心豊かで、たくましく、

意欲をもって学ぶ

生徒の育成」

校長 渡会 好史

はじめに

本校は、学級数9クラス、生徒数204名、教職員数23名、教育目標『心豊かで、たくましく、意欲をもって学ぶ生徒の育成』を目指して「基礎学力の定着と学力の向上」に日々取り組んでいます。

その中の幾つかの取り組みを紹介しますので、ぜひ、地域の皆さんからの生徒への励ましや温かい声かけをお願いします。

学校が中心となりながら、『地域全体で育てる』『地域全体で見守る』ことよって生徒一人ひとりが、それぞれの夢や目標に向かって頑張れるのではないかと思います。

生徒一人ひとりに寄り添う生徒指導

本校では、何年か前までは地域の皆さまからの苦情や苦言が多く寄せられていました。登下校時の交通マナーであるとか服装についてなど、多々ご迷惑をお掛けしたこともありました。そういう中、生徒会を中心とした昼休みのゴミ拾いや自転車置き場の巡回など、生徒自らの手で学校を良くしていくという機運が盛り上がりつつありました。『元気の会』などのボラティア活動を

はじめ、自分たちの問題を自分たちで話し合い、取り組み、解決するという流れが定着しました。その結果、一昨年より昨年、昨年より本年と落ち着いた学校生活が送れるようになり、問題行動も激減しています。

本校では、生徒一人ひとりの基礎学力の定着と学力の向上に向けて、さまざまな取り組みを行っています。その幾つかを紹介します。

① 30人学級編成

本校では、昨年度に引き続き30人学級の指定を受け、1

年生70人が23人・23人・24人の3クラス編成で毎日の学習を行っています。本来であれば35人のクラス編成となる

ところですが、少人数の学級編成により、より細かな指導が可能となっております。

② 少人数指導

本校ではさまざまな形で少人数指導を行っています。

特に、2・3年生では、英語と数学の時間にクラスを半分に分割し、1クラス17〜18で授業を行っています。教員の持ち時間は倍になってしましますが、その分、生徒一人ひとりに目を配ることができると同時に、生徒からも質問しやすい雰囲気づくりができたり、授業に積極的に参加する姿勢が見られるようになり、少人数ならではの効果が出てきています。

③ 放課後学習室

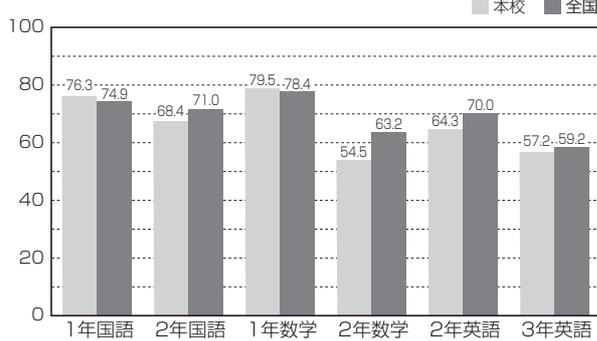
本年度から始まった新しい取り組みとして、空き教室を利用した『放課後学習室』を実施しています。現在、3年生を中心に、放課後2時間程度、3年間の復習を中心に勉強に励んでいます。今年も、高校の時間講師の先生を指導者として、和やかな雰囲気の

中で、将来の進路実現に向けて学習しています。

④ 人材の活用

本校では、昨年度に引き続き、スクールカウンセラー・エキスパート。学習指導員・ALTなど、それぞれの立場で専門の方々に協力いただいています。生徒の悩みの相談や、宿題の添削、授業についての助言など、本校教育活動の一翼を担っていただいています。

標準学力調査結果



生徒が主役

本年は9月26日に運動会、10月20日に文化祭が開催されました。



運動会(5段ピラミッド)

運動会は、新型インフルエンザの影響で13日の予定を大幅に遅れ、一時は開催自体が危ぶまれましたが、無事、『青春謳歌 我が道進め 一心不乱』のテーマのもと開催することができました。

当日は天気にも恵まれテーマのようにそれぞれが思い出に残る運動会になりました。また、文化祭は平日の開催にもかかわらず多数の皆さまに参観いただくことができました。本年のテーマは『楽笑』：まさにみんなの笑顔が素敵な文化祭となりました。弁論や英語暗唱、クラス発表や3年生の演劇、そして生徒全員が心を一つにして歌いきった合唱、力強い歌声が体育館中に広がりました。

上川口小学校

「元気な挨拶、きれいな
歌声の溢れる学校に」

校長 柳川 雅史

はじめに

本年度は、新入生9名を迎え、全校児童数39名、複式学級1(2・3年)を含む5学級でのスタートとなりました。本校の児童は、元気な挨拶が比較的良くでき、素直で真面目な子どもたちです。また学年に関係なく、上級生が下級生にうまく関わりながら一緒に仲良く遊ぶことができ、仲間づくりもできています。

ただ、物事や状況を判断し、自主的に何かをするといったことに弱さが見られます。人前で自分の思いや意見を堂々と発表できる。状況判断を行い自主的に進んで活動できる。そういう児童を育てていきたいと考えています。校内研究の主題は、昨年に引き続き「自分の考えや思いを生き生きと表現できる児童の育成を目指して」として、発表力(表現力)を身につけさせるための取り組みをさらに発展させて行うことにしました。

発表力(表現力)を高める取り組み

2年目を迎え、研究を深めるために変更した取り組みや、新たに始めた取り組みは次の通りです。

◆音楽朝会の実施

ひと月あたり1〜2回と、音楽祭時期に集中的に実施しています。各学級でも朝の会などで、月毎に計画した曲を歌います。教科・朝会・学級が一体となって、きれいで響のある歌声をめざした学校づくりとなるよう、発声・発音練習に取り組んでいます。

◆発表朝会を朗読朝会に変更

すらすら読めること、また、大勢の前でも堂々と表現できることを目指します。各学級が学期に一度、教科書や作文をみんなの前で読みます。

◆「合同総合集会」の創設

普段の学習で発表活動にまで発展させられる内容は、学級内にとどめず全体の場で行っています。年間8回(4回は保護者や地域に公開)を計画し、表現力向上の取り組みを強化しています。

◆日々の授業に発表(表現)活動を意識的に組み込む

単に答えを発表することにとどめず、理由を述べたり、結論に至った経過を説明したりする授業展開を多く組み込んでいきます。



合同総合集会での発表活動の様子

◆学力育成のための取り組み

昨年まで取り組んできた学力育成のための取り組みは、今年度も継続していきます。

◆チャレンジタイム

清掃活動と5校時の間の10分間、「数と計算」の領域を中心に、水曜日を除く毎日、児童一人ひとりの進度に応じたプリント学習を続けています。

◆学習の手引き

児童が自力解決できる手助けとなるよう、国語科と算数

科において「一人学習の手引き」を作成し、家庭での活用を奨励しています。

◆日々の授業実践

一時間一時間の日々の授業を大切に、学習のめあてを明確にして、全員参加の授業実践を展開しています。理解の遅い子どもは、放課後などに個別指導を行うことで理解に繋がっていきます。

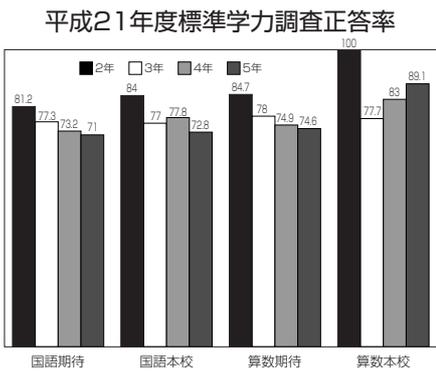
4月に実施された標準学力調査では、3年生以外の学年は期待正答率をかなり上回っている結果でした。細部においては、国語科の方に課題が見られたため、研究主題の取り組みに加え、読書を奨励するとともに、漢字小テストを継続的に行うことを確認しました。

特色ある教育の推進にかかる事業への取り組み

- ① 全校児童による通学路清掃など、社会奉仕に関わる体験活動
- ② 上川口の老人クラブの方々の愛校作業、蜷川の老人クラブの方々のスポーツ交流、婦人部の方々の調理交流など、地域の皆さんとの交流活動
- ③ 地域の皆さんと共に、作物作りをする勤労生産活動
- ④ 老人ホームや障害者施設を訪問しての交流活動
- ⑤ 上川口の山や川、そして海と親しむ自然体験活動

このような取り組みを行うことで、地域の自然や人のすばらしさを実感させ、人や自然に対する優しさや豊かな感性、地域を愛する心を育てたい。また、地域の方々の交流活動の中で、豊かな社会性や人間性を育てたいと考えています。

そして、保護者や家族の方、地域の皆さんに、子どもたちの発表の場を楽しみにして足を運んでもらえる、そんな地域の中の学校でありたいと願っています。



大方地域

12月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
18日(金)	愛 育 相 談	大方くじら保育所	9:30~11:00
1月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
6日(水)	愛 育 相 談	大方中央保育所	9:30~11:00
	健 康 相 談	大方橘川集会所	9:30~10:30
7日(木)	健 康 相 談	浮津集会所	9:30~10:30
14日(木)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30
		中馬荷集会所	9:30~10:30
15日(金)	健 康 相 談	伊田浦老人憩の家	9:30~10:30

佐賀地域

12月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
17日(木)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
21日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
1月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
7日(木)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00
18日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00

○お問い合わせ 健康福祉課 保健衛生係
 【大方総合支所】 ☎43-2836(直通)
 【佐賀総合支所】 ☎55-7373(直通)

健康カレンダー
明るく健やかな日々を過ごせますように！
 12月中旬から1月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。
 行事予定は変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

当直医療機関一覧表

月	日	四万十市		宿毛市	
12月	6日(第1日曜日)	四万十市立市民病院	☎34-2126	大井田病院	☎0880-63-2101
	13日(第2日曜日)	木俣病院	☎34-1211	沢田医院	☎0880-63-2304
	20日(第3日曜日)	四万十市立市民病院	☎34-2126	幡多けんみん病院	☎0880-66-2222
	23日(天皇誕生日)	中村病院	☎34-3177	聖ヶ丘病院	☎0880-63-2146
	27日(第4日曜日)	中村クリニック	☎34-5100	川村内科クリニック	☎0880-66-2911
	31日(年末・大晦日)	幡多病院	☎34-6211	田村内科クリニック	☎0880-63-1668
1月	1日(元旦)	竹本病院	☎35-4151	筒井病院	☎0880-66-0013
	2日(年始)	吉井病院	☎34-5005	奥谷整形外科	☎0880-63-1202
	3日(第1日曜日)	四万十市立市民病院	☎34-2126	大西内科胃腸科	☎0880-63-1267
	10日(第2日曜日)	さくらクリニック	☎35-2555	清谷医院	☎0880-63-2302
	11日(成人の日)	森下病院	☎34-2030	いなげ胃腸科内科	☎0880-62-1113

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

幡多地区年末年始休日救急歯科診療 当番医療機関(診療時間:午前9:00~正午)

日 時	当 番 医	住 所	電話番号
12月30日(水)	山本歯科診療所	四万十市中村山手通31	☎35-2656
12月31日(木)	京町歯科診療所	四万十市中村大橋通3-24-1	☎34-2258
平成22年1月1日(金)	山本歯科医院	四万十市具同田黒2-16-5	☎37-1368
1月2日(土)	山本歯科クリニック	宿毛市駅前町1-1205	☎0880-63-5252
1月3日(日)	西町歯科医院	宿毛市西町2-20-15	☎0880-65-0001

健康知恵袋

「愛育相談」

黒潮町では、母子保健事業として「愛育相談」を行っています。

目的

子どもの健やかな成長、発育の支援と、保護者の子育ての支援を目的とし、乳幼児の身体測定や育児相談を実施しています。

また、保護者同士の交流の場にもなっています。

内容

◆身体測定
身長・体重・頭囲・胸囲を測定します。

◆育児相談
子どもの発育、生活、栄養面などのご相談について保健師が対応しています。

◆手作りおやつ教室
栄養士による「手作りおやつ教室」を愛育相談とあわせて年1回実施しています。
手作りおやつを試食や、栄養士から離乳食についてのアドバイスを受けることができます。



安心して安全な手作りおやつを赤ちゃんに食べさせてあげましょう。

対象者

乳幼児と保護者

場所

- ◆大方中央保育所
(地域子育て支援センター)
- ◆大方くじら保育所
- ◆南部保育所
- ◆佐賀老人憩の家

実施日

毎月1回

午前9時30分～11時

※各実施場所での実施日については、対象のご家庭にご案内通知や広報くろしお「健康カレンダー」「子育て支援センター通信」コーナーで随時お知らせさせていただきます。

※佐賀老人憩の家については、毎月第3月曜日に実施しています。

スタッフ

保健師・子育て支援センター職員など

参加者の声

「子どもの成長が確認できた」「相談して安心した」という声や、「他のお母さん」と話ができて良かった」「育児を相談し合える友達ができた」などと仲間作りのきっかけとなった声もいただいています。

身体測定や育児相談だけでなく、子どもを遊ばせながら、他の保護者と話をするなど、和気あいあいとした雰囲気で行っています。
皆さんのご参加をお待ちしています。

南部保育所での愛育相談の様子。お母さん同士の交流や情報交換の場にもなっています。



子育て支援センターは広々としたスペースに赤ちゃんの大好きなおもちゃもたくさん置いてあります。ぜひ遊びに来てください。



インフルエンザ脳症に注意しましょう



新型インフルエンザの感染が広がっている一方で、「新型インフルエンザは軽症である」との認識も広がっているようです。しかし、国内では小児のインフルエンザ脳症が報告されており、今後の流行とともに増加も考えられます。インフルエンザ脳症とは、インフルエンザの感染により、脳が腫れ、頭蓋骨の中の圧力が高まることで脳全体の機能が低下して、意識障がいをおこすものです。

発熱などのインフルエンザ様症状に加えて、次のような症状が見られたらインフルエンザ脳症の疑いがありますので、急いで医療機関を受診してください。

【インフルエンザ脳症の初期症状】

- A：「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる。
- B：けいれん発作が30分以上続いたり、けいれん発作を繰り返し30分以上意識が完全に回復しない状態が続く。
- C：意味不明の言動がみられる。

強い解熱剤(ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分が入っているもの)は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず、かかりつけ医師に相談して使用してください。

〔厚生労働省：インフルエンザ脳症に係る注意喚起について参照〕



【お問い合わせ】健康福祉課／大方総合支所 保健衛生係 ☎43-2836 (直通)・佐賀総合支所 保健衛生係 ☎55-7373 (直通)

今回は、所得税・住民税の医療費控除の対象となる介護保険サービスや、その他の介護保険に係りのある所得控除についてご紹介します。

介護保険サービスの利用に係る費用 → 医療費控除

介護保険サービスごとに、医療費控除の対象となる金額が決められており、医療費控除できる金額は、1月から12月までの1年間に支払った医療費が対象です。

対象となるサービスをご利用の場合、費用を支払った際に受け取る『領収書』に医療費控除対象額が記載されていますのでご確認ください。

サービスの種類（介護予防を含む）		医療費控除の対象となる範囲	
在宅サービス	医療系	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導	サービス費の自己負担分
		④通所リハビリテーション	サービス費の自己負担分と食費
		⑤短期入所療養介護	サービス費の自己負担分と食費、滞在費
	福祉系	⑥訪問介護（生活援助中心型を除く） ⑦訪問入浴介護 ⑧通所介護・認知症対応型通所介護 ⑨小規模多機能型居宅介護 ⑩短期入所生活介護	サービス費の自己負担分 ※①～⑤のサービスと合わせて利用する場合のみ、医療費控除の対象。
	施設サービス	⑪介護老人保健施設 ⑫介護療養型医療施設	サービス費の自己負担分と食費、居住費
施設サービス	⑬介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ2分の1の額。旧措置入所者は対象外。	

※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合は、払い戻し金額を差し引いた残りの金額が対象です。

（⑬は高額介護サービス費の払い戻し金額を差し引いた残りの金額の2分の1）

※交通費は通常必要と認められる分が対象です。

※日常生活費、特別なサービス費用、特別な食事・居住費は対象外です。

※①～⑤の医療系サービスは支給限度額を超えた自己負担分も対象となりますが、⑥～⑩の福祉系サービスは支給限度額を超えた自己負担分は対象外です。

◆ 寝たきりの場合のおむつ代の医療費控除の取り扱い

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められれば、医療費控除の対象になります。（医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。）

また、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定などを受けている人は、黒潮町の交付する「確認書」で代用できます。

要介護認定を受けている方 → 障害者控除

65歳以上の要介護1～5の認定者で知的障がい者・身体障がい者に準ずると黒潮町長が認めた場合は、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けるためには、障害者控除対象者認定が必要ですので、介護保険担当係へ申請してください。

介護保険料

社会保険料控除

介護保険料を控除できる金額は、1月から12月までの1年間に納めた金額が対象です。

納め方	社会保険料控除の対象者
特別徴収 (年金から納めている)	被保険者本人のみ
普通徴収 (納付書や口座振替で納めている)	被保険者本人、または本人の代わりに介護保険料を支払った生計を同じくする家族

住宅のバリアフリー改修促進税制

所得税の特別控除、固定資産税の減額

一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、借入金にかかる所得税の控除や固定資産税の減額が受けられる措置があります。いくつかの適用要件がありますので、詳しくは税務担当係へお問い合わせください。

お問い合わせ先	
中村税務署	☎35-2135
大方総合支所税務課	☎43-2816(直通)
佐賀総合支所総務課税務係	☎55-3113(直通)

10月から要介護認定が見直しされました

本年4月に行った、要介護認定の見直し(認定調査項目の変更)は全国一律の基準に基づき、最新の介護の手間を反映させるためにデータを更新し、認定審査にかかる取り扱いを行ってきました。その影響を有識者・関係者からなる厚生労働省の検討会において検証したところ、認定のばらつきは是正されているものの、軽度者などの割合が増加していることが明らかになったことから、本年10月1日より、介護の手間をより正確に反映するため、新たに認定方法を見直しました。

このことで、4月より安定的な介護サービスのご利用を確保する観点から「検証・検討会」の結果が出るまでの間、更新前の要介護度とご希望があれば、更新前の要介護度のままにすることが可能となる『経過措置』を設けておりましたが、今回、新たに認定方法を見直したことにより、この経過措置は9月30日をもって終了となりました。

認定結果が実情と一致していない場合は「再申請」・「区分変更申請」できます。

要介護認定の申請について(再申請、区分変更申請の取り扱い)

要介護認定の結果、「非該当」と判定された方で、実情と一致していないと思われる場合は、『**再申請**』を行うことができます。

また、本来は現に認定されている要介護区分での介護サービスを利用する中、心身の状態が悪化・重度化するなどにより、介護の必要度が認定されている要介護区分に該当しなくなった場合、区分変更申請を行いますが、今回の見直しをふまえ、「要支援1・2」「要介護1～5」と認定された方で、その要介護度が実情と一致していないと思われる場合は、有効期間終了前であっても『**区分変更申請**』を行うことができます。

再申請や区分変更申請を希望する方は、介護保険担当係または担当ケアマネジャーまでお問い合わせください。

(※再申請や区分変更申請は、希望どおりの要介護認定結果を保証するものではありません。)

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

○お問い合わせ 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご利用ください。

日時

12月20日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-1728



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？

「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもつている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなつて、悩んだりしていませんか。そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

12月22日(火)

午後1時半～午後3時

場所 幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 12月17日(木)

*出張相談をご希望の方は申し込み時に相談ください。

*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎34-5124

☎35-5979

☎34-5124

☎35-5979

誰もが安心して暮らせる町をめざして

『認知症』の講演会を開催します

「認知症」について、あなたは正しい知識をもっていますか？

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気によるもので、日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。

「年のせいだから仕方がない」「認知症の人は何もわからない、何もできない」というふうに思っていますか？

認知症も他の病気と同じように早い時期に対処することによって症状を軽減したり、悪化をある程度防いだりすることができます。

『地域包括支援センター』では、認知症について正しく理解し、さりげない気づかいや思いやりをもつて接しながら、認知症の方や家族を温かく見守り、誰もが安心して暮らせる黒潮町とするために、地域で支える輪を広げていくと研修会などに取り組みしています。

今回は、一人でも多くの方に、『認知症』の方への状況に応じた対応方法や接し方を

学んでいただくとうと、次のとおり講演会を計画しました。皆さんの参加をお願いします。

「認知症」講演会

日時/12月11日(金)

午後1時30分～

場所/総合センター

(役場佐賀庁舎前)

講師/中平由起子さん

(とのおわ家族の会)

演題/「認知症の母が教えてくれたこと」

『地域包括支援センター』では、認知症の方やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに関するご相談も受け付けています。

ひとりで悩まないで『地域包括支援センター』へお気軽にご相談ください。

○お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センター

☎43-2240(直通)



地域の防災サポーター養成講座参加者募集【定員30名程度 申込み期限1月8日(金)】

第Ⅰ講座(座学講座)

1月17日(日)午前9時30分～正午 場所/大方あかつき館 講師/高知地方気象台

第Ⅱ講座(救命講習)

①1月30日(土) 場所/黒潮消防署 ②1月31日(日) 場所/保健福祉センター

※①②のいずれかを受講。 時間/いずれも午前9時～正午

第Ⅲ講座(講話・実技)

2月20日(土)午前10時～午後3時 場所/幡多青少年の家

内容/震災の語り部による講話と防災士による応急処置やロープワークなど災害時に役立つ実技の講習

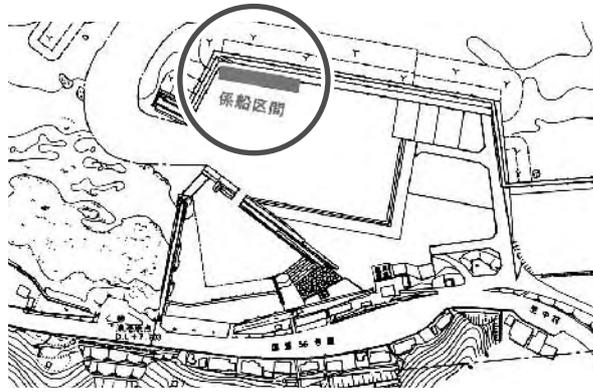
【お申し込み・お問い合わせ】 本庁総務課消防防災係 ☎43-2112(直通)
佐賀総合支所総務課総務係 ☎55-3113(直通)

募集

プレジャーボート 係船利用者募集【灘漁港】

黒潮町では、プレジャーボート（漁船を除く）の係船利用者を募集します。

場所



募集船舶の隻数

18隻

使用料（一隻の船舶の長さ）

- 2,800円（6メートル未満）
- 3,400円（6メートル以上）

（黒潮町灘漁港）

※使用料は月額です。
※使用料は、使用許可の通知を受け取った後のお支払いとなります。

提出書類

- 利用申込書一部
 - 船舶検査証書の写し一部
- ※利用申込書様式は、お手数ですが役場担当係まで取りにおいでください。

申込受付期間

12月8日（火）～28日（月）

- ※今回の募集は、町内在住者のみを対象としています。
- ※応募者多数の場合は、抽選します。
- ※受付期間中に募集隻数に満たない場合は随時受け付けします。

お問い合わせ・お申し込み

- 大方総合支所 産業振興課
- 水産振興係
- ☎ 43-1888（直通）
- 佐賀総合支所 海洋農林課
- 漁港港湾係
- ☎ 55-3115（直通）

平成22年度黒潮町宮川奨学資金貸与奨学生募集

黒潮町では、教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為の人材を育成することを目的に、学資の貸与を受ける黒潮町宮川奨学資金貸与奨学生を募集します。

奨学生の資格

- 申請者および保護者が本町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳に記載されていること）している方
 - 優秀な生徒で高等学校以上の学校に入学ならびに在学中、修学の志を有するにもかかわらず、経済的理由により修学または入学困難と認められる方
 - 品行方正、向学心旺盛、志操堅実で在学学校の推薦がある方
- ※奨学生は、「黒潮町宮川奨学資金資格選考委員会」の意見をもとに教育長が決定します。

奨学金の額

- 高校またはこれと同程度の学校の奨学生

月額2万円以内

- 大学またはこれと同程度の学校の奨学生
- 月額3万円以内

※奨学金は無利息です。

奨学金の貸与

4月および10月の、年2回に分けて貸与します。

貸付の期間

その学校における正規の修学期間を限度とします。

奨学金の返還

卒業の月の1年後から、奨学資金貸付年数の2倍以内の期間内に、全額を半年賦で返還してください。

（納付期日）

- 前期分 6月25日まで
- 後期分 12月25日まで

申請の手続き

奨学金を希望する方は、出身学校または、在学校長の推薦を受けて下記の期間内に、次の書類を提出してください。（すべての書類は1部で結構です。）

- 奨学生願書（様式第1号）
- 奨学生推薦調書（様式第2号）
- 添付書類

- 住民票（申請者・保護者）
- 申請者の世帯全員の平成20年中分の所得証明書（役場税務課発行）
- 申請者の該当する世帯全員の平成21年度分の納税証明書（役場税務課発行）

申込受付期間

2月1日（月）～2月26日（金）

申込書提出先・お問い合わせ

- 黒潮町教育委員会
- 大方学校教育係
- 〒789-1992
- 黒潮町入野2089
- ☎ 43-1059（直通）
- 佐賀学校教育係
- 〒789-1795
- 黒潮町佐賀1092-1
- ☎ 55-3190（直通）



財団法人高知県遺族会
「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

この事業は、厚生労働省から委託・援助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うと共に、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円。本年度は、次の5地域を追加事業として実地予定です。お申し込みは、締切日までに、高知県遺族会へしてください。

- 実地地域（申込締切）**
- ①西部ニューギニア（12月15日）
 - ②東部ニューギニア（12月20日）
 - ③フィリピン（12月25日）
 - ④ミャンマー（平成22年1月25日）
 - ⑤中国（平成22年1月30日）

※日程などの詳細は、（財）日本遺族会事業課事業係（☎03-3261-5521）にお問い合わせください。

○お申し込み
高知県遺族会
☎088-884-8700

財団法人高知県産業振興センター
「こち農工商連携基金事業」募集

財団法人高知県産業振興センターでは、県内の農林漁業者等と中小企業者が連携して行う新商品サービスなどの開発・販売促進、人材育成の取り組みを支援する助成事業（計画期間は3年以内）の募集を開始します。

農工商連携事業化支援事業

- 事業概要**
- ア、新事業動向等調査事業
 - イ、新商品・新技術・新役務開発事業
 - ウ、販路開拓事業
 - エ、人材育成事業
- ※設備投資、個別営業にかか
る経費、人件費は対象外
- ◆助成率 2/3
 - ◆助成限度額
年額 500万円

農工商連携新商品等開発推進事業（連携体）に大学、試験研究機関等を含むものとする

事業概要
ア、新商品・新技術・新役務
開発事業

- ※設備投資、人件費は対象外
- ◆助成率 10/10
- ◆助成限度額
年額1,000万円

募集期間
平成22年1月12日（火）～
2月12日（金）

詳しい内容は、（財）高知県産業振興センターホームページ
(<http://www.joho-kochi.or.jp/>)
でもご確認できます。

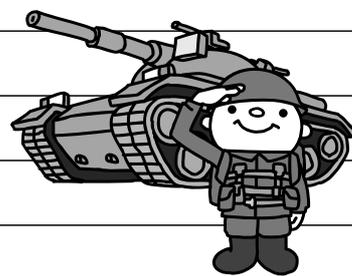
○お問い合わせ
（財）高知県産業振興センター
産業連携推進部 産業連携課
（太田・川崎）

☎088-845-6600
FAX088-846-2556



自衛官募集(平成22年春入校)

受験科目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒	
応募資格	平成22年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子	
試験日	一次試験 平成22年1月23日(土)	
受付期限	平成22年1月8日(金) まで	
手 当	生徒手当	94,900円
	期末手当	年2回(6月・12月)
衣食住	全員が駐屯地で生活し、宿泊は無料で、食事・制服類・寝具については、支給または貸与	
休日休暇	週休2日制、祝日、年末年始および夏季休暇、年次休暇	
概 要	将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業生などを対象に採用する制度です。	
お問い合わせ：自衛隊四万十地域事務所 ☎35-3096		



お知らせ

保育所閉所式のご案内

佐賀地域保育所統合に伴い、平成22年3月31日をもって閉所することになりました。拳ノ川保育所の閉所式を次の日程で行います。(拳ノ川保育所保護者会主催)

日時 2月13日(土)

◆発表会(午前10時~11時)

園児の歌・劇・太鼓など

◆閉所式(午前11時10分~)

1、はじめのあいさつ

2、主催者あいさつ

3、来賓あいさつ

4、子どもの歌

5、保育所の歴史を振り返って

6、終わりの言葉

7、餅投げ

◆懇親会(午後12時40分~)

●会費 3,000円

●申込期限 1月30日(土)

保育所卒園者・地域の皆さん、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

○お問い合わせ・お申し込み 拳ノ川保育所

☎55-77116

個人住民税(町県民税)特別徴収実施のお願い 給与支払者(雇い主)の皆さんへ

高知県および県内各市町村では、平成22年度より個人住民税の特別徴収の完全実施に向けた取り組みを合同で推進しておりますので、事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

特別徴収とは、給与支払者(雇い主)が、給与所得者(従業員)にかかっている町県民税を毎月の給与の支給の際に従業員の給与から天引きして、これを翌月の10日までに市町村に納める方法のことです。原則として、所得税を源泉徴収している事業所など(給与支払者)は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければなりません。

特別徴収のメリットは?

従業員の方は…

■金融機関などに出向く手間が省けます

毎月給与から天引きされ

るので、納め忘れが無く、毎期ごとに金融機関などに行く必要はありません。

■1期あたりの負担が少なくなります

1年分の税額を12回に分けるので、普通徴収(年4回)と比べ、1回あたりの納付額が少なくて済みます。

事業所は…

■所得税のように税額計算や年末調整の必要はありません(事務はとも簡単です。)

通知書および納付書はすべて印字されたものをお送りしますので、事業所の方が作成する必要はありません。また、特別徴収は確定した税額に対する事務なので、所得税の源泉徴収のように事業所の方が個々の毎月の収入や社会保険料などに応じて税額計算や年末調整をする必要はありません。

特別徴収の流れ

特別徴収義務者(給与支払者)

①給与支払者は、毎年1月31日までに役場に給与支払報

告書を提出します。
※総括表や給与支払報告書へ特別徴収をする旨の記入をお願いいたします。これにより特別徴収となります。

役場

②提出された報告・申告などにより税額を計算します。
③税額を決定し、給与支払者へ必要書類を送付(5月上旬に特別徴収税額の通知書など必要な書類を送付します。)

特別徴収義務者(給与支払者)

④給与支払者は特別徴収税額の通知書(納税義務者用)を個人ごとに切り離し、従業員の方に渡します。

⑤特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)に記載されている月割額を従業員の毎月の給与から天引きします。

⑥天引きした住民税を納入書で翌月10日までに最寄りの金融機関などに納入します。



②税額を計算

①給与支払報告書を提出(1月31日まで)

③特別徴収税額を通知(5月31日まで)

⑥住民税を納入(翌月10日まで)



特別徴収義務者(給与支払者)

④納税義務者へ特別徴収税額の通知

⑤給与から住民税を天引き(6月~翌年5月まで)(毎月の給与支払日)



納税義務者(給与所得者)

【お問い合わせ】大方総合支所税務課住民税係 ☎43-2816(直通)

佐賀総合支所総務課税務係 ☎55-3113(直通)

総務省
地上デジタル放送を見るための簡易チューナー無償給付などの支援について

支援の対象となる方

「日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯」が対象です。

具体的には、生活保護世帯、障がい者のいる世帯などであって、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所者などです。

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

受けられる支援の内容

現在お使いのアナログテレビ用に「簡易チューナー」の給付と取り付け、操作説明を無償で行います。

アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

申し込み先

〒359-8780
埼玉県所沢市並木1-4
総務省地デジチューナー支援実施センター

申し込み期限

平成21年度分については12月28日（月）〈消印有効〉までとなります。

【注意】

支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続などをお願いします。また、支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を精算することはできません。

○お問い合わせ

【地デジ受信の支援内容や支援申し込みなどについて】

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033-840

【NHKの放送受信契約や免除について】

NHK視聴者コールセンター
☎0570-000-588

【NHK放送受信料免除の手続きなどについて】

大方総合支所
健康福祉課 福祉係

☎43-2116（直通）
佐賀総合支所

健康福祉課 保険福祉係
☎55-3112（直通）

図書館カレンダー

（○の日は休館日です。）
大方図書館



12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

佐賀図書館

9・10月貸出ベストランキング ※（カッコ内は所蔵館）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 同期 | 今野 敏／著（大方・佐賀） |
| 2. 廃墟に乞う
フリーター、家を買う。 | 佐々木 譲／著（大方・佐賀） |
| 4. 罪深き海辺 | 有川 浩／著（大方・佐賀） |
| 5. 1Q84 BOOK 1 | 大沢 在昌／著（大方・佐賀） |
| 運命の人 4 | 村上 春樹／著（大方・佐賀） |
| 運命の人 3 | 山崎 豊子／著（大方・佐賀） |
| 運命の人 1 | 山崎 豊子／著（大方・佐賀） |
| 殺気！ | 栗井 脩介／著（大方・佐賀） |
| 新参者 | 東野 圭吾／著（大方・佐賀） |
| 星間商事株式会社社史編纂室 | 三浦しをん／著（大方） |

人権映画上映会のお知らせ

大方あかつき館で、人権映画を上映します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。
日程：12月6日（日）
場所：大方あかつき館 レクチャーホール
内容：西の魔女が死んだ（午前10時～）
アンネの日記（午後2時～）
入場料：無料

◆開館時間
（大方図書館）
火～金
午前10時～午後6時
土・日
午前10時～午後5時
（佐賀図書館）
月～金
午前10時～午後6時
土
午前10時～午後5時

◆貸出冊数・期間
本
一人5冊・2週間
雑誌
一人3冊・2週間
ビデオ・CD・DVD
一人2点・1週間

※新しい本の中には、貸出開始日から2カ月間は1週間の貸出期間となる場合もあります。

★貸出し・返却・図書カードの発行は受付で行っています。

返却するとき

・佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
・休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
・ビデオ・CD・DVDはできるだけ開館時の受付窓口へ返却してください。

◆お問い合わせ
大方図書館 ☎43-0120
佐賀図書館 ☎55-3190
<http://arasaki.town.kurashio.lg.jp>

幡多クリーンセンター
年末年始営業のお知らせ

年末年始に自分でごみの搬入をされる方は、幡多クリーンセンター内が大変混み合いますので、時間に間に合うように余裕を持ってお越しください。

年末年始の営業時間

- 「午前9時～午後4時半」
- ×12月26日(土) 休み
- ×12月27日(日) 休み
- 12月28日(月) 営業
- 12月29日(火) 営業
- 「午前9時～午後4時」
- 12月30日(水) 営業
- 「午前9時～午後4時半」
- ×12月31日(木) 休み
- ×1月1日(金) 休み
- ×1月2日(土) 休み
- ×1月3日(日) 休み
- 1月4日(月) 営業

年末年始の大掃除で出た鉄類などは、古物商で換金できることがあります。

クリーンセンターに搬入するごみも減りますので、ぜひご協力をお願いします。

○お問い合わせ
幡多クリーンセンター

☎31-2600

トイレの汲み取り依頼についてお願い



現在、衛生センターでは処理能力不足のため、受け入れ制限をしています。年末はトイレの汲み取り依頼が急増し、混雑しますので、お早めに業者にご依頼ください。

衛生センターの受け入れは、12月28日(月)までです。

また、土曜日、日曜日は受け入れできませんのでご注意ください。

- し尿汲み取り・浄化槽点検清掃業者
- 青い鳥大方衛生社 ☎43-2737
 - 大方公衛社 ☎43-3247
 - 佐賀衛生社 ☎55-2570

【お問い合わせ】黒潮町衛生センター ☎44-1185



月	日		水道給水工事指定店 当番一覧表			
	自	至				
12	7~13	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	14~20	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
	21~27	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
	28	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	29	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	30	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
	31	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
1	1	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	
	2	大方設備センター	拳ノ川住設	(有)西部総建		
	3	(株)中村住設大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有)森田建設	
	4~10	前田電工	平野住設	(有)弘瀬建設		
	11~17	吉本水道	河野電機設備	(株)土居建設	谷口水道	

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)

